

## 会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」 (4) 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進 ① 社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進 「新たな持続的・地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備」
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	第2回 評価組織委員会
開催日時	2025年9月16日(火) 15:00～17:00
場所	ビジョンセンター西新宿貸会議室
出席者	委員対面: 下菌 恵子、村上 雅弘、成底 敏、沖 直彦、木村 隆浩、 佐藤 善邦、五十部 昌克、及川 源太、稲永 由紀、松本 晴輝、 富田 伸一郎、小林 幸治、原田 大五郎、宮澤 賀津雄 委員 OL: 岡村 慎一、関口 正雄 計 16 名 事務局: 八木 信幸、金月 雅夫 計 2 名 合計 18 名
議題等	<p><u>1. 開催概要</u> 場所 会場およびオンライン会議システム併用</p> <p><u>2. 議題</u></p> <p>1. 事業概要とスケジュールの確認 2. 主要3事業の進捗状況と審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第三者評価機関の実施体制の構築</li> <li>* 第三者評価の評価者要件の整理と評価者育成体制の構築</li> <li>* 地域拠点立ち上げに向けた役割分担の整理と現地組織との調整</li> </ul> <p>3. 到達目標(モデル検証)に関する確認 4. その他(次回以降の日程調整)</p> <p><u>3. 議事要旨</u></p> <p>3.1. 事業概要とスケジュールの確認について</p> <p>本事業が当年度内での完結を目標としていることを再確認し、目標達成に向けて今後の委員会審議日程を確定させる必要があることが共有された。</p> <p>今後の委員会開催については、本会議以降、11月、1月、2月の計3回を予定し、このうち11月および1月開催分はオンライン形式で実施する方針が確認された。</p> <p>また、本事業の主要な目標として、以下の3点が改めて確認された。</p> <p>1. 第三者評価機関の実施体制の構築</p>

2. 評価者要件の整理および評価者育成体制の構築

3. 地域拠点立ち上げに向けた現地組織との調整

加えて、これらの制度設計の実効性を検証するため、地域拠点と連携した第三者評価のモデル実施を3地域で行う計画であることが示された。

### 3.2 主要3事業の進捗状況と審議事項

#### ① 第三者評価機関の実施体制の構築

評価機関の基本的な実施体制について、事務局より「実施体制設計基本方針(案)」に基づく説明が行われた。

検討の結果、評価機関の基本原則として、独立性、専門性、地域対応性を確保することを重視する方向性が共有された。

組織構成については、

- \* 理事会
- \* 評価設計検討部会(本委員会に相当)
- \* 評価委員会
- \* 事務局

の4層構造を基本とし、評価機能と運営機能を分離する体制を目指す方針が示された。

また、地域拠点については、各都道府県の専修学校各種学校協会等を母体として設置し、本部との役割分担を連携協定書等で明確化する方向で検討を進めることが確認された。

さらに、評価者育成・認定制度や持続可能な財務運営基盤の検討も、実施体制設計の重要な要素として位置付けられた。

審議の中では、評価機関の母体組織からの組織的・財務的独立性の確保が極めて重要であるとの意見が出され、これに対して、独立した組織としての立ち上げを当初から目指しており、必要に応じて母体組織からの貸付等も選択肢として検討する考えが示された。この点に関する最終的な方向性については、今後の関係会議において決定を目指すこととなった。

#### ② 評価基準の具体化に関する審議

文部科学省のガイドラインにおいて任意項目とされている評価項目について、新たな評価機関として必須項目に引き上げるべきかどうかを中心に議論が行われた。

事務局からは、学生支援、教員の専門性把握、防災体制、施設設備の点検・更新計画、中期事業計画と教育目的の連動、外部意見の活用、情報公表などについて、必須項目として位置付ける方向が提案された。

一方で、教員間の連携協力体制、休憩施設、図書室の設置などについては、評価で求める内容が不明確であることや、近年のオンライン化等による環境変化を踏まえ、必須化には慎重な意見が示された。

本件については、この場で結論を出さず、次回委員会までに各委員から書面等で意見を提出し、継続審議とすることとなった。あわせて、将来的には文部科学省ガイドラインへの準拠を前提としつつ、本評価機関独自の評価項目を追加する可能性についても検討課題として共有された。

### ③ 評価者の要件定義と育成体制の構築

評価者の信頼性と質を担保するため、評価者要件および育成カリキュラムに関する方針案が提示された。

評価者の基本要件として、次の4項目を柱とすることが確認された。

- \* 専門性
- \* 資質・能力
- \* 倫理性
- \* 継続的な成長

また、評価者育成研修については、別事業で開発・実施される内部質保証人材育成研修の受講を前提条件とする二段階構成とする方針が示された。

前提となる研修は、10月および11月に対面形式で開催予定であることが共有された。

さらに、過去に関連研修を修了した者やISO審査員等の経験者については、新たな評価ガイドラインに関する研修のみの受講で要件を満たせるよう、柔軟な取扱いを検討する方向性が確認された。あわせて、「評価者要件チェックリスト(案)」についても、次回委員会までに各委員から意見を提出することとなった。

### ④ 地域拠点の立ち上げとモデル実施

制度設計の実効性を検証するためのモデル事業について、具体的な地域と実施方法が報告された。

モデル地域として、3地域を選定して実施することが示され、各地域の都道府県協会を中心とした仮想的な運営チームを編成し、本部との役割分担や連携方法を具体化していく方針が共有された。

現地調整については、10月および12月に事務局および委員が現地を訪問し、役割分担や連携協定に関する詳細な協議を行う計画である。

モデル評価チームについては、主査1名、副査2名、実務家1名の計4名体制を基本とし、遠隔地での実施に伴う交通費等の負担軽減のため、主査・副査各1名と事務局が現地に赴き、他の評価者はオンラインで参加するハイブリッド方式を検討することが報告された。

### 3.3 到達目標(モデル検証)に関する確認

本事業における到達目標として、制度設計のみならず、地域拠点と連携したモデル評価の実施を通じて、その有効性を検証することの重要性が改めて確認された。

特に、モデル事業の成果を通じて、今後の全国展開に向けた課題抽出と改善策

	<p>の整理を行うことが必要であるとの認識が共有された。</p> <p>3.4 決定事項</p> <p>本日の審議を経て、以下の事項が確認された。</p> <p>1. 今後の委員会日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第3回 2025年11月4日(火)10:00～12:00(オンライン)</li> <li>* 第4回 2026年1月8日(木)15:00～17:00(オンライン)</li> <li>* 第5回 2026年2月18日(水)15:00～17:00(対面)</li> </ul> <p>2. モデル実施地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 3地域でモデル事業を実施することを承認した。</li> </ul> <p>3.5 今後のタスク</p> <p>次回委員会までに、各委員が対応すべき事項として以下が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 評価基準における任意項目の取扱いに関する意見提出</li> <li>* 評価者要件チェックリスト(案)に関する意見提出</li> <li>* 地域拠点との連携協定書(案)に関する意見提出</li> </ul> <p>3.6 次回日程</p> <p>2025年11月4日(火)10:00～12:00**</p> <p>以上をもって、本日の議事を終了した。</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0101 第三者評価機関 実施体制設計基本方針(案)_2025.9.8版</li> <li>・ 2025版 自己点検評価表(案)_20250722.xlsx</li> <li>・ 0201 専修学校における第三者評価の評価者要件・構成方針(案)_2025.9.12版</li> <li>・ 評価者要件チェックリスト(案)_20250912.xlsx</li> <li>・ 第三者評価 業務の全体像_20250908.xlsx</li> <li>・ 0102 地域拠点における役割整理と連携協定書(案)_2025.9.12版</li> </ul>